

平成 28 年 5 月 30 日

<報道関係各位>

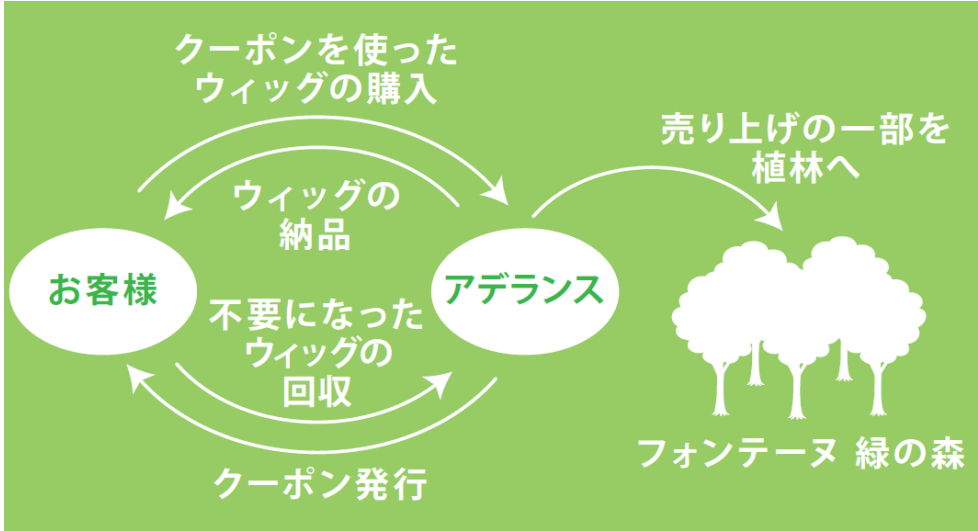
株式会社 **アデランス**

**フォンテーヌ緑の森キャンペーン
ウィッグ回収と植林を結ぶ、環境キャンペーン
6月1日(水)開始
～累計 1000 本の植林を突破！～**

株式会社アデランス（本社：東京都新宿区、代表取締役会長兼社長 根本 信男）では、2009 年から開始して今年で 8 回目となる、使われなくなったウィッグの回収を促す環境キャンペーン「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」を、CSR の一環として 6 月 1 日（水）～ 8 月 31 日（水）の 3 ヶ月間に渡って行います。

「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」は、期間中にウィッグ回収にご協力いただいたお客様の売上の一部を利用し苗木の植林を行うものです。本キャンペーンでは、全国の百貨店や直営店で展開している女性用ウィッグブランドの「フォンテーヌ」店舗（一部店舗を除く）で、使われなくなったウィッグをお持ちいただいたお客様にクーポン（緑のクーポン）を進呈しています。このクーポンを利用して新たなウィッグをご購入いただくと、割引価格が適用されます。クーポン 1 枚使用につき 100 円分を植林支援に利用しており、環境コミュニケーションを推進する「ツバルの森」を通じて、山梨県内の山林地域に「フォンテーヌの森」を設置し苗木を植林しています。昨年までに既に 1,092 本を植林しており、2009 年に初めて植えた苗木は、現在では大人の背丈ほどに成長しています。この取り組みは、お客様にエコ活動と呼び掛けるとともに新たな商品の購入を促しており、事業の継続を組み入れた戦略的 CSR 活動です。

また、お持ちいただきました不要なウィッグの廃棄におきましては、適切な方法で廃棄させていただきます。



フォンテーヌ緑の森キャンペーンの流れ

■「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」 本年度キャンペーンの概要

◆ キャンペーン期間

2016年6月1日（水） ～ 8月31日（水）

※店舗により開始時期が異なる場合があります。

◆ キャンペーン内容

- お客様の不要になったウィッグ（他社商品含む）を回収し、回収品1品につき、1枚クーポン券を進呈。
- 進呈したクーポン券を利用し、新しい商品を購入する場合、購入する商品の価格に応じた割引販売を実施（下表参照）。
- さらに、お客様が「緑のクーポン券」を使ってアデランスのウィッグを購入するごとに、100円を植林支援に利用します。
- 割引金額

お買い上げ価格（税込）1品	クーポン券による割引額
¥54,000～¥162,000	¥5,400
¥162,001～¥259,200	¥10,800
¥259,201～	¥21,600

◆ 対象店舗

全国有名百貨店内フォンテーヌコーナー、フォンテーヌ直営店、スワニーbyフォンテーヌ、ルネ オブ パリス byフォンテーヌなど

※一部対象外の店舗があります。

◆ 回収対象商品

お客様の不要になったウィッグ（他社商品含む）



フォンテーヌ緑の森

■アデランスのCSR活動について

アデランスグループは、創業以来、お客様の髪のお悩みを解決するために、真摯に取り組み、活動を続けてきました。常に新たな社会的価値を創造することで、毛髪・ウィッグ文化が栄え、世の中の笑顔を広げたいと考えます。事業を行う上で、社会や時代の要請により、企業市民として、社会的責任や環境配慮にも積極的に取り組んでいます。こうした活動を「事業と一体化した戦略的CSR」として進めています。